

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人 長老会

特別養護老人ホーム 長老園
あいたすデイサービスセンター
ふくち在宅介護支援センター
ふくちヘルパーサービスセンター
短期入所エスコートあかね
介護老人保健施設なんぶ
介護老人保健施設なんぶデイケアセンター

事業報告書

特別養護老人ホーム 長老園

特別養護老人ホーム長老園

(1) 入退所状況

本年度の入退所状況は、退所者が15名。内訳は女性が13名、男性が2名で、前期は3名のみでの退所でしたが、後期は12名と多くなっております。退所者を要介護状態区分に分けると、要介護3が1名、要介護4が9名、要介護5が5名となっており、その退所理由は、入院先での死亡が1名、家族引き取りによる退所が1名ありました。その他の13名は園内での死亡退所となっております。保険者別では、旧福地村が7名、旧名川町が4名、八戸市が2名、三戸町と洋野町がそれぞれ1名でした。

一方入所された方は、女性が12名、男性が2名の計14名で、1名は年度を超えてからの入所となっております。新規入所者の要介護状態区分は、要介護3が3名、要介護4が6名、要介護5が5名となっております。保険者別では、旧福地村が2名、旧名川町が8名、旧南部町が2名、八戸市と田子町がそれぞれ1名となっており、入所前の所在については、老人保健施設からの入所が3名、病院からが4名、在宅からが3名、GHからが2名、有料老人ホームと看護多機能施設からがそれぞれ1名となっております。その平均年齢は93.4歳と入所者の平均年齢より8歳ほど高くなっており、入所待機者の高齢化がうかがわれます。

入所申込者の状況は、現在101名の待機の方がおり、男性が33名、女性が68名となっており、その内今年度の申込み者は74名で、昨年の30名と比べるとかなり多くなっております。

入所申込者の介護度別人数では、要介護1が3名、要介護2が8名、要介護3が38名、要介護4が31名、要介護5が21名となっております。

(2) 施設サービスの充実

今年度も職員が足りない状況での介護・看護業務に携わってまいりました。深刻な職員不足の状態にあり、思うようにサービスの充実を図ることが出来ず、少ない人数の中で各職員が連携し、医療的なケアが必要な方々への対応に努めてまいりました。しかしながら利用者の皆様には大変不自由をおかけしてまいりました。次年度におきましても職員の増員を図りながらご利用者の皆さんが楽しく心豊かな施設生活を送れるように、努めてまいります。

(3) 余暇活動の充実

今年度も、新型コロナウイルス、新型インフルエンザ、その他の感染症予防の為、原則として外出行事の中止や、外部の方々やご家族を招待しての行事等は園内の利用者・職員のみでの行事に変更し、小規模ながら、楽しいひと時を過ごすことが出来たと思います。また敬老会においては外部団体の慰問を招くことが出来たことによりご利用者には楽しんでいただけたと思っております。次年度においてもコロナ感染予防に努め

ながら、職員同士が協力し合い、ご利用者の余暇を楽しく充実したものにできるよう努力してまいります。

(4) ご利用者の安全の確保

昨年度も体調不良の利用者の、疾病の早期発見、早期受診することによりご利用者の健康の管理に努めてまいりました。しかしながら看護師不足等により他の施設からの看護師を外向させていただき何とか対応してまいりました。

身体拘束については、看取り状態となり、鼻腔経管栄養に変わった方のチューブ自己抜去が多くあり、方策としてミトン手袋に頼らざるを得ない状況であり、拘束防止委員会により拘束解除となった方もありますが、多くの方は拘束を継続せざるおえない状況にあります。今後も定期的な検討を行ったうえで拘束を解除できるよう努めてまいります。次年度におきましては、見守り機器などの購入や工夫等により、事故を未然に防げるよう検討し実施してまいります。

(5) サービスの向上

サービス向上委員会において日常サービスの検討や、日常業務の見直しを行っておりますが、人員不足の影響は大きく、満足な結果を残すことはできませんでした。また各種研修会等については、なかなか外部への研修参加が難しく、z o o mや配信型の研修を取り入れてまいりました。次年度においても感染対策に重点を置きながら、資質の向上に努めてまいります。

(6) 生活リハビリの充実

高齢による筋力低下や疾病に伴う心身機能の低下が見られるため、拘縮の予防や心身機能の維持回復を図る為、月 1 回の理学療法士や作業療法士による訓練、介護士によるレクリエーションや体操、外部のライフキネックスに委託して実施しておりますレクリエーション活動を実施してまいりました。

次年度も、日常生活の自立援助と QOL の向上を目的としてニーズに対応できるよう努力してまいります。

(7) 健康管理の徹底

例年同様に、ご利用者の健康管理や褥瘡予防に努めてまいりました。しかしながら今年度もコロナ感染者が 1 月と 2 月に発生し、2 月にはクラスターになってしまい、職員 12 名、利用者 18 名が感染し、終息迄に 16 日間を要しました。昨年より短い期間で終息させることが出来ましたが、職員に係る負担が大きくできる限り感染源を持ちこまない対策が大切だと感じました。ご利用者におきましては、以前に比べますと重症化する方が少なくほとんどの方が無事回復いたしました。次年度においても、感染の防止のための措置を講じ、職員の感染予防に重点を置き対応してまいります。

(8) 栄養管理の基に行う家庭的な食事の提供

栄養ケアマネジメントにて、一人一人の栄養状態を把握し、栄養リスクの高いご利用者には身体測定・検査値等、様々な観点からベストな食事提供ができるよう努めてまいりました。また、食欲低下・体力低下等に伴い、食事摂取量低下傾向にあるご利用者については多職種と原因等を話し合い、ご本人の嗜好もふまえながら、少しでも多く摂取していただけるよう、代替食や補食を提供してまいりました。嚥下困難で食事摂取量が少ないご利用者には、高カロリー食を提供し栄養の確保に努めてまいりました。看取りケアのご利用者には、多職種と密に連携をとりながら、食事内容等に変化をつけ対応してまいりました。また、ご利用者が食べやすい食事形態を目的に毎食ソフト食の提供、嚥下状態レベルに合わせた食事の提供の工夫に努めてまいりました。

近年暑い日が早い時期から続き、気温の変化に対応できにくくなっているため、全利用者に対してこまめな水分補給を勧め各部署一丸となり脱水予防に努めてまいりました。

また、デイサービスのご利用者についても治療食の提供や禁止食（薬によるもの・嫌いなもの）、アレルギー対応をしてまいりました。

給食会議では、ご利用者の身体状況等に伴う食事形態の検討をし、実施してまいりました。

誕生会では、季節を感じて頂けるようなおやつや、暑い時期には、アイスクリームなどを提供してまいりました。また、季節の行事ごとに食事内容を行事食とし、いつもとは違う雰囲気味わっていただきました。次年度も職員の健康の管理、食中毒予防の衛生管理の徹底に努めながら、多職種協同により笑顔で美味しく摂取していただけるよう、食事の提供をしてまいります。

(9) 身体障がい者への自立支援

障害者福祉サービスの短期入所事業を介護保険の短期入所事業と共に実施しておりますが、残念ながら昨年も利用がありませんでした。次年度におきましても希望があれば積極的に受け入れを行い、ご利用者の自立支援及びご家族の負担軽減の為に援助していきたいと思っております。

(10) 介護予防の充実

当施設においても介護予防短期入所事業所として、要支援者の受け入れを実施しておりますが、障害者同様に予防対象者の方の利用はありませんでした。次年度におきましても在宅生活を継続できるよう、身体機能の維持向上に努めた介護予防支援をしてまいります。

(11) 事故について

今年度は、事故が17件ありました。点滴の抜針が5件、創傷が4件、転倒が4件、破損が2件、誤薬が1件、内出血が1件となっております。創傷につきましては、皮

膚が弱くなっている為、下腿や腕の皮膚剥離がみられます。水虫による爪の剥離もありました。タオルケットが引っ掛かり爪がはがれかけたものでした。転倒につきましては、左眉の裂傷があり病院にて 6 針ほど縫合するという事故が 1 件あり、その他の転倒は大事に至りませんでした。次年度におきましても、できる限りご利用者の安全を第一に考え日常生活援助に努めてまいります。

(12) インシデントについて

インシデントについては、32 件の報告があり、その内容では、鼻腔チューブの抜去が 19 件で 60%、車いすからのずり落ち 1 件、転倒が 1 件、異食が 1 件、配膳間違いが 9 件、その他 1 件となっております。配膳間違いについては、今年度はほとんどが経管栄養の流動パックの間違いであり、確認不足が主な原因となっております。

鼻腔チューブの抜去はインシデント全体の 60%を占めておりますが、昨年は 29 件あったものが 10 件ほど減少はしております。今後も様々なインシデントが考えられますが、事故防止委員会等で検討し出来るだけ事故につながらないよう最善の努力をしてまいります。

(13) 地域における公益的な取組

今年度も感染予防対策を実施しながら、地域に貢献する取り組みとして、当法人の独自事業として、福地地区町内へ介護予防教室を開催し、地域の方々に専門のスタッフを派遣し在宅にて自立した生活が送れるよう努めてまいりました。また「青森しあわせネットワーク」事業の相談窓口として、在宅生活困難者に対し青森県社会福祉協議会と共同し援助してまいりました。生活困窮者の施設利用者に対しては、社会福祉法人の利用者負担軽減を実施し、利用料の減免を実施してまいりました。

- ・ワークサポート（就労体験・社会参加活動提供）認証事業所登録
- ・特別支援学校就職サポート隊あおもり、サポーター企業に登録
- ・認知症介護実践研修（実践者研修）ファシリテーター
- ・回収したプルタブを地域ボランティア団体へ寄贈
- ・福祉避難所として登録
- ・町の防災訓練に参加
- ・認知症カフェの実施

事業報告書

あいたすデイサービスセンター

1. 運営について

令和6年度は、ご利用者一人ひとりの高齢に伴う心身機能の低下に起因する生活をする上での不自由さへの支援に努めてまいりました。「認知症ケア」「身体機能低下防止」等々、学習参加・コロナ感染予防対策研修による全職員のスキルアップに努め、ご利用者、ご家族の今必要とするサービス提供に結なげるよう、行政・ケアマネージャーと連携を図り、ご利用者の「安全・安心・楽しみ」を提供してまいりました。ご利用者一人ひとりの「尊厳の保持」「顧客満足」「コロナ感染・インフルエンザ感染予防対策の徹底」の統一した考えの下、職員一同努力してまいりました。

今後も感染予防対策を徹底しご利用者の日々の生活を支え、身体機能維持・向上の援助をし「安全・安心・楽しみ・笑い」のサービスの提供に職員一同より一層努めてまいります。

(1) 地域への積極的な広報活動の実施

ふくち在宅介護支援センター及び介護老人福祉施設長老園、短期入所エスコートあかね、ふくちヘルパーサービスセンター、行政機関（南部町地域包括支援センター等）や他事業所の協力のもと、在宅(居宅)訪問等により今後も広報営業活動に努めてまいります。

(2) サービスのニーズの把握とサービスの内容の充実

ご利用者の健康状態及びニーズの把握に努め、また家族状況等については居宅介護支援センター職員、訪問介護員、南部町地域包括支援センター等からの情報提供を受けることにより、ご利用者個々のニーズに沿えるよう通所介護計画・介護予防通所介護計画の立案、援助を行ってまいりました。今後も引き続き職員の専門能力の向上に努め、きめ細やかなサービスの提供を行うと共にサービス内容に満足していただけるよう努めてまいります。

(3) 潤いのあるセンター作り

当センターでは、ご利用者が身体機能維持・向上に努めながら1日を有意義に過ごしていただく為に、年間行事計画の段階から、できる限りご利用者に加わっていただき、ご意見を取り入れながら実施してまいりました。ご利用者個々の能力やADLに応じたサービスの提供やご利用者の要望に添った訓練を行ってまいりました。また、コロナ感染予防対策を徹底しクラブ活動、行事等にも力を入れ幅広い余暇活動ができ、ご利用者の状態を把握した上で今後も一人ひとりの笑顔と心身機能維持・向上に努めていきたいと思っております。

(4) 関係機関との連携・協力

南部町および八戸市では介護保険を含めた総合事業の実施がなされています。今後も綿密に各居宅介護支援事業所、行政機関（特に南部町、八戸市地域包括支援センター）と連携を取ることで、利用者の状況の把握及び情報の提供を行い安心して利用者が当センターを利用出来るよう支援に努めてきました。

また、障害者分野において町行政機関（特に南部町健康福祉課）及び担当保健師と連携をとりながら生活をする上での不自由さへの支援に努めていきたいと考えています。

(5) 事故・インシデントについて

今年度はインシデント 7 件あり、1 件目は、車イスから移乗時ずり落ち転倒。入浴時、衣類着脱時の抵抗により支えきれずずり落ち、車イスのステップに腰をぶつけた。腰に 2cm 位の擦過傷あり、痛みなし、様子観察となる。2 件目は、浴室での転倒。リフトから立たせようとした時に滑り、静かに床に座ってしまった。仙骨部に赤く擦り傷あり、病院受診し様子観察となる。3 件目は、トイレ個室での転倒。トイレから物音があり、床に膝を突き立てない所を発見。本人より右頭部、右腕をぶつけたとの事、外傷、痛みなし、様子観察となる。4 件目は、椅子に座り損ね転倒。椅子に座ろうと方向転換した際、バランスを崩し床に尻もちをついた。外傷、痛みなく、様子観察となる。5 件目は、利用者宅での鍵紛失。朝の送迎時、鍵が無いことに気づく。他利用者宅で落としていた。6 件目は、廊下を歩行時の転倒。足運びが悪く、両膝を床についてしまった。右ひざに軽度の発赤あり、痛みなし、家族希望で様子観察となる。7 件目は、更衣時の転倒。靴下を履く介助時、後方へバランスを崩し、後方の壁へ頭部をぶつけた。外傷なし、家族希望により様子観察となる。事故が 5 件あり、1 件目は、ベッド上に座位から転倒。ベッドに座らせ上履きを履かせた時、左側から床へ倒れ込み、左眼上に出血あり、3cm 位の裂傷あり。受診しディオアクテープ、ストリップテープ処置し、様子観察。2 件目は、送迎時、ドアに左手を挟む。乗車後、ドアの入り口に手を置いていることに気づかず、左手第 3, 4, 5 指を挟んでしまった。受診し出血、腫れもない為レントゲンの必要もなしとの事で、様子観察となる。3 件目は、トイレで転倒。手すりから手を放してしまい、バランスを崩し転倒。外傷見られないが、受診しレントゲン異常なし。4 件目は、トイレで転倒。トイレ内からドンと音があり、床に転倒しているところを発見。頭部に腫れと痛みの訴えある為、病院受診し頭部外傷血種、飲み薬 1 日分処方、様子観察となる。5 件目は、送迎車両の破損。送迎時の方向転換時、雪の塊にこすってしまい右角のバンパー破損。利用者のけが等なし。

事業報告書

ふくち在宅介護支援センター

ふくち在宅介護支援センター

1. 居宅介護支援サービス部門

(1) 適正な調査の実施

南部町や八戸市・五戸町から業務委託された介護認定訪問調査は年間 66 件の委託を受け適正な調査を行ってきました。サービスの利用に深く関わる業務のため慎重な調査を実施していくことが必要と考えています。調査の実施にあたっては、感染症予防対策をとりながら、常に公平・公正な立場で対象者の状態や家族の介護状況を的確にとらえ、外見的なものにとどまらず日常生活の本当の姿を引き出していけるよう努力し調査を行っております。また、サービス事業所からの情報収集も行いさらに正確な内容になるよう心がけており、今後も十分な観察力を持ち調査を続けていきたいと考えています。

(2) 正確な情報収集

対象者のニーズにあった介護計画や予防計画が作成できるよう、初回アセスメントや定期的なモニタリングでは、自宅訪問をして多くの情報が得られるように業務を行ってきました。その中で家族との面談・聞き取り等で日々変化していく現状の把握にも努め、ニーズに則した援助ができるよう動いてきました。また行政・医療・サービス事業所等を交えたカンファレンス等では、面談での実施が難しい場合でも、電話や書面のみで実施するなど、対応を工夫してきました。今後ご利用者の状態にあった計画の立案が出来るよう的確な情報の収集を行っていきたいと考えております。

(3) サービス利用状況の把握

サービス利用の状況については、自宅を訪問し本人・家族より各事業所のサービスの提供状況を聞き取り確認をするとともに、毎月サービス事業所から文書での報告を依頼するなど利用状況を確認・把握できるよう努めてまいりました。今後も変わらず本人・家族の希望に合ったサービスや自立に向けての援助が継続できるようサービス利用状況の把握に努めてまいります。

(4) 苦情対応

サービス提供事業所への苦情など、本人・家族からの訴えは慎重に話しを聞き内容を確認して、その結果をサービス事業所に報告したのち今後の対応や見直しを依頼しています。本人・家族に対しても対応の検討結果を報告し今後のサービス利用に支障がないように働きかけています。

※令和 6 年度の苦情相談件数は 0 件でした。

(5) 知識及び技術の向上

地域住民の最初の相談窓口であるので、幅広い知識や情報を持ちながらさまざまなニーズや問題に対応していかなければならないと考えています。現在は研修会などの実施方法

も変わりオンライン研修となっていますが、業務に関わるものには積極的に参加してきました。今後も研修会に積極的に参加し、常に自己研鑽に努めていききたいと思っております。

(6) 虐待の発見

虐待の発生状況や対応などの情報収集をしながら、虐待発見時や相談の際には迅速に対応できるようにしていきたいと思っております。利用者の人権擁護・虐待防止のため、委員会を開催したり、定期的な研修を実施してまいります。

※令和6年度の虐待等の確認はありませんでした。

2. 在宅介護支援センターとしての働き

総合相談の窓口として、住民からの相談を受け適切なサービスの利用につなげ、必要に応じて専門的な機関につなげてまいります。高齢者実態把握では、年間350件以上の訪問を実施し、支援の必要な人を早期発見して行政に報告すると共に必要があるときには関係機関と連携し対応してまいります。

(1) 介護予防事業

行政委託業務である介護予防出前講座の年間実施状況は、寄り合いっこ32回を計画し30回実施し参加者206人参加、という状況でした。それぞれテーマや内容を変え、高齢者の方々が要支援・要介護状態にならないよう日常生活への啓発活動を行い、各集会所に出向き出張方の教室を開催し参加者を迎えることができました。

その他に、高齢者の居宅を訪問する実態把握では福地地区・南部地区とも80歳以上の対象者宅への訪問で、在宅生活の相談や悩み事の聞きとりをしながら、必要があれば介護支援専門員へ出向いてもらうよう働きかけをしてまいりました。

今後も要支援・要介護状態になるおそれのある住民の把握や予防に努め、必要があれば居宅介護支援事業所との連携をしてまいります。

(8) あたま元気教室

今年度より名川地区での「あたま元気教室」の運営担当業務を役場からの依頼として動き、介護予防の一環として高齢者に対し脳活性化訓練や生きがいつくりの業務補助として令和6年度は34回出向いております。

事業報告書

ふくちヘルパーサービスセンター

1. 運営について

訪問介護事業所として、ご利用者が出来るかぎり機能低下せず、在宅での生活が送れるように努めてまいりました。

ご利用者の自宅を訪問し、体調変化に気づき、早めの対処を行い大事に至らなかったケースも多々ありました。一番身近で援助する事が多い為、いろいろな場面に遭遇する事も多く臨機応変に対応出来るように日頃から、スタッフ間で些細な事でも情報を共有し、代替できる物の検証や利用者のやりたい事へのサポートなど安全に出来るよう心掛けてまいりました。今後も地域のご利用者の在宅支援に貢献できるよう職員一同、より一層努めてまいります。

(1) サービスの向上

・ご利用者の在宅生活の自立支援を目標に努めてまいりましたが、訪問介護だけでは在宅生活を自立したものにするのは困難であり、担当の居宅介護支援事業所をはじめ、各サービス事業者との連携を持ち、ニーズの把握とその時々の状態にあったサービスの提供を努めてまいりました。

次年度においてもご利用者本人・家族・居宅介護支援事業所や各サービス事業者との連携を持つことにより、ご利用者の状態を十分に把握することに務め、在宅で生活する方々のお役に立てるように努めてまいります。

(2) 職員の資質の向上

・訪問介護職員については、部署内で毎月技術・知識を勉強する時間を作りました。外部研修に参加し、新しい技術・知識の習得に努めていけるよう今後も努力して行きたいと思えます。

次年度においても、研修への積極的な参加を行い、知識・技術の習得に努め、他事業所の訪問介護員等とのコミュニケーションを図り、様々なサービス提供方法を取り入れ、自立支援につながるサービスの提供に努めてまいります。

(3) 苦情対応

・ご利用者様・ご家族様・・・2件

1件目・・・88歳・要介護3・男性・援助内容・入浴介助

同居奥様より風呂場のシャワーヘッドがホースと外れていた。

壊して報告せずに帰ったと苦情有。

対応・・・援助終わった時には、外れていなかった。ヘッドとホースは簡単に繋げる物で差し込み同じ物使用出来ている。

2 件目・・・88 歳・要介護 3・男性・援助内容・入浴介助

義妹より姉と訪問している一部のヘルパーと気が合わない為、姉がストレスを感じているとの苦情あり

対応・・・訪問曜日を変更し、別な人で対応出来るようシフトを変更しました。

(4) 緊急非常時対応

・緊急出動は行っていません。

・通所事業所と合同で救命救急時対応の仕方など学んでいます。エスコート全体での避難訓練と非常時の分担など話し合いを行いました。

(5) 事故・インシデント

事故・・・0 件 インシデント・・・1 件

1 件目・・・88 歳・男性・要介護 3

入浴介助時、立ち上がり時ふらつき有り

対応・・・身体を支え大事に至らなかった。

今年度は、事故なく過ごせました。インシデントの際には家族・各関係機関と連絡を取り合い福祉用具の提案や、安全に援助出来るよう各方面から意見を頂きながら対応行いました。

ご利用者の健康・生活全般に配慮しながら、今後も住み慣れた自宅での生活が継続出来るよう、今後も努めてまいります。

事業報告書

短期入所エスコートあかね

短期入所エスコートあかね

1. 運営について

昨年度においては、介護職員を1名増員できたものの1名の退職者があり、少ない人員のままでの対応となったため、受け入れ利用者を増やすことが出来ず、登録利用者数では前年度70名のところ60名に減少しましたが、延べ利用日数的にはほぼ昨年と同様となりました。次年度におきましては、系列の他の事業所からの異動を行い、利用人数を増やせるよう努めてまいります。

また処遇面では、当施設をご利用頂きましたご利用者に喜んでいただけるよう様々な企画を考えサービスの提供に努めております。様々な理由により在宅での生活が困難なため、長期のショートステイをご利用される方、他の入所施設に入所するまでの間の利用、そしてご家族の介護休暇や不在による利用と様々ではありますが、ご利用者の健康の管理、施設生活の充実に努めてまいりました。

(1) 施設サービスの充実

ご利用者が安心して施設生活を送ることが出来るよう、居宅介護支援事業所や医療機関からの情報により疾病や身体状況の把握に努め、居宅ケアプランをもとに、施設サービス計画書を作成し、在宅生活を継続できるよう計画に基づいたサービス提供に努めてまいりました。また、ご利用者のリピート利用につなげられるよう、ご利用者が満足な施設生活を送ることが出来るよう努めてまいります。

(2) 余暇活動の充実

ご利用者の施設生活の充実を図る為、個々のニーズの把握に努め余暇活動に取り入れてまいりました。また他のご利用者とのコミュニケーションを図れるよう援助することにより、施設生活を楽しく過ごせるよう努めてまいりました。また併設のデイサービスセンターの協力の下、行事等への参加も進めてまいりました。

今後もデイサービス行事等への参加はもちろんのこと、当事業所独自の行事も積極的に実施し楽しめる空間作りに努めていきます。

(3) 利用者の安全の確保

プライバシー保護の観点から、部屋の中での生活状態を把握するのは難しく、歩行や移動の不安定な方に対しては、センサーマットや感知式ベッドを使用し、転倒や転落の防止に努めることにより大きな事故はなかったものの、インシデントをなくすことはできなかった為、今後ご利用者の状態の把握とコミュニケーションによる精神的な安心、安全への配慮など、介護ロボの活用等も検討してまいります。

(4) 健康管理の徹底

担当のケアマネージャーやご家族より、情報収集をすることにより、本人の健康状態の把握に努め、状態変化時はすばやく連絡し早期の受診を進めてまいりました。これからも小さな変化も見のがさずに健康の管理に努めてまいります。

事業報告書

介護老人保健施設 なんぶ

1. 運営について

令和6年度は、令和5年度に新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5類へと引き下げになったことを受け、対面での面会を再開いたしました。

さて、弊社は令和2年より取り組んでまいりました介護老人保健施設なんぶの運営につきまして、誠に遺憾ではございますが、令和6年度をもちまして事業を撤退する運びとなりました。

これまで本事業にご支援・ご協力を賜りました関係者の皆様には、心より感謝申し上げます。撤退の判断に至りました背景といたしましては、職員の確保が思うようにできなかった結果でございます。

今後は、これまでの経験を活かし、他の重点分野への集中と経営資源の最適化に努め、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 入退所状況

本年度の入退所状況では、退所者が32名。女性21名、男性11名となっております。要介護区分別にでは、要介護1が1名、要介護2が2名、要介護3が12名、要介護4が14名、要介護5が3名でした。退所理由別にでは、自宅1名、入院退所10名、死亡退所6名、在宅復帰3名、他施設入所12名でした。保険者別では、南部町15名、三戸町13名、新郷村1名、八戸市3名でした。

一方新規入所者は27名。女性16名、男性11名です。要介護区分別では、要介護1が2名、要介護2が1名、要介護3が10名、要介護4が10名、要介護5が4名です。入所前の所在別では、病院19名、自宅4名、短期入所生活介護4名で、病院からの入所が多くなっています。保険者別では、南部町13名、三戸町10名、八戸市4名とでした。新規入所者の平均年齢は89歳で、施設入所者の平均年齢とほぼ等しくなっております。

入所申込状況は、現在41名の待機者がおり、男性19名、女性22名となっております。入所申込者の市町村別では、南部町13名、三戸町26名、田子町2名となっております。

(2) ご利用者のニーズ・要望への対応

ご利用者のニーズ・要望への対応として、「①食事：必要に応じて個別対応を行い、栄養管理を行う。食事アンケート等を活用し、楽しみとなる食事に努める。」「②排泄：個別性を重視し、快適な排泄コントロールと清潔・感染予防に努める。」「③入浴：適正

な回数と快適な入浴に努める。」の食事・排泄・入浴の3つの面で計画を立てていたのですが、職員の増員がかなわず、可能な範囲での対応のみとなっております。

ご利用者のニーズ・要望へ対応し、皆様が心豊かな施設生活を送られるよう努めてまいりました。

(3) ご利用者・ご家族と職員の信頼関係をつくる

ご利用者の機能維持・ニーズの把握・親しみのある環境づくりを行ってまいりました。また、ご家族のご意思等の把握にも努めてまいりました。今年度も、新型コロナウイルスの影響もあり面会等に制限がかかってしまいましたが、ご利用者・ご家族のご協力のもと、感染対策に力を入れることができました。

ご利用者・ご家族との信頼関係を築いていけるよう努めてまいりました。

(4) 予防接種の実施

本年度は、令和6年11月にインフルエンザ予防接種を、12月にコロナワクチン予防接種を行いました。

(5) リハビリテーションの充実

関節拘縮予防や、心身機能の維持向上、活動量減少による筋力低下などの廃用症候群予防を図る為、週2回以上の機能訓練・職員による定期的なレクリエーション・体操などを実施し、離床時間を増やし活動的に過ごすことで体力の維持、ADLやQOLの維持に努めました。

また、入所時に在宅復帰を希望されたご利用者・ご家族へは、短期集中リハビリテーションの説明を積極的に行い、機能向上の為に週3回以上のリハビリテーションの実施、自宅への訪問指導を実施してまいりました。

生活ニーズに対応できるように介護職員による体操を実施し、手足の運動を行うことで機能維持に努めてまいりました。

身体機能向上に効果的なリハビリテーションの実施により、豊かな日常生活の自立とQOLの向上を目指し援助に努めてまいりました。

(6) レクリエーションの充実

本年度は前年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対策の為に、外出行事に制限を設け、施設内において職員による余興や機能維持・向上につながる体操などを中心に実施してまいりました。その中でも敬老会は、外部の方をお招きしての開催となり、手踊りなどを披露していただき、楽しいひと時を過ごすことができたと思います。

ご利用者の余暇を充実したものにできるよう努力してまいりました。

(7) 事故について

事故については、50 件の報告がありました。発生種別としては、創傷等に関する事(表皮剥離等)が 19 件、誤薬・与薬もれ等が 13 件、転倒・転落 10 件、医療処置関連(チューブ抜去等)が 2 件、その他が 3 件となっております。

(8) ヒヤリハットについて

ヒヤリハットについては、26 件の報告がありました。前年度よりも多くの報告がありました。発生種別としては、車椅子からの立ち上がり 3 件、転落しそうになっていた、食事提供に関する事、身体拘束に関する事がそれぞれ 2 件ずつ、その他が 12 件となっております。

(9) 関係団体・地域団体との連携

本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各団体との連携はとても重要なものとなりました。

特に行政機関と医療機関との連携は重要であり、行政機関では、ご利用者の新型コロナウイルス感染症発生時における報告・情報提供、ワクチン接種実施時の連携、医療機関では、外来受診や電話受診時の連携が特に重要となっております。地域団体との連携は、感染対策をした上で、月 1 回のボランティア活動の受け入れ等を行ってまいりました。

行政機関・医療機関との連携を密に図り、感染状況に応じてではありますが、地域団体との連携もより密にしていくよう努めてまいりました。

(10) 社会資源としての役割

本年度は、地域の介護支援専門員との連携を密にすることはできましたが、職員の増員がかなわず、積極的な受け入れを行うことができず、窓口の広い施設であることをアピールすることができませんでした。

連携だけでなく、在宅での介護困難事例に関して、積極的な受け入れに努めてまいりました。

事業報告書

介護老人保健施設なんぶ
デイケアセンター

1. 運営について

今年度の利用者数は、18名(男性6名/女性12名)となりました(前年度比-9)。総利用者数は、2,986名でした(前年度比-695)。今年度は、上半期に毎月のように新規利用者を1名獲得することが出来ましたが、下半期には新規利用者を1名しか獲得することができず、利用者数は伸び悩みました。また、令和7年3月末の事業終了を受け他の施設サービスへ移行する利用者や、新規利用者数よりも多い利用終了者がいたため、利用者数は前年度に比べ少ない結果となりました。12月までは、稼働率50%前後を維持することが出来ていましたが、令和7年1月より低下し始め、3月には35%となっていました。男女比は約1:2であり、前年度とほとんど変わりありません。介護度別では、要介護2~4が28%となっており、要介護1は11%、要介護5は5%でした。介護保険の更新においても、介護度は変わらず経過する利用者が多かったです。

介護老人保健施設なんぶ通所リハビリテーション事業は、令和7年3月31日をもって、事業終了となりました。

(1) ご家族や担当ケアマネージャーとの連携

ご利用者とそのご家族、及び担当ケアマネージャーと情報共有を図り、ご利用者の状況把握と細かいサービスを提供できるように連携を強化してまいりました。

(2) サービスの充実

ご利用者の健康状態とニーズの把握に努め、ケアプランに沿ったリハビリテーション計画の作成を行い、理学療法士や作業療法士による個別リハビリテーションの実施を行ってまいりました。リハビリテーション計画は3ヶ月に1回見直しを行い、ご利用者個人に合った計画の作成に努めてまいりました。

(3) 余暇活動の充実

ご利用者の心身機能維持・向上に努めながら、施設での1日を有意義に過ごしていただくため、入浴後や個別リハビリテーション実施後には、余暇活動として塗り絵やパズル、トランプ等を行ってまいりました。また、毎月の誕生会の開催や季節ごとの行事も行ってまいりました。

(4) 健康管理

前年度と同様に日々の体温測定や手指消毒の徹底をしながらサービスの提供を行ってまいりました。また、日頃から容体を確認し変化時は速やかに看護職員へ報告するとともに、ご家族や担当ケアマネージャーへの連絡も行ってまいりました。

(5) 事故報告・ヒヤリハットについて

事故については、4件の報告がありました。内容別によると、医療処置関連が1件、誤薬与薬漏れが1件、創傷等と転倒転落に関することが1件ずつでした。ヒヤリハットについても、4件の報告がありました。内容としては、送迎移送中に関する事が1件、その他が3件でした。